

<報道発表資料>

令和8年6月5日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

京都市文化財普及活用施設指定管理者選定委員会の 市民公募委員の募集

京都市では、「京都市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例」に基づき、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が所管する施設を運営する指定管理者の候補となる団体を選定するため、「京都市文化財普及活用施設指定管理者選定委員会」を設置しています。

この度、広く市民の皆様の御意見を市政に反映させるため、市民公募委員を募集します。

<募集期間>

令和8年6月5日(金)～令和8年6月19日(金)【応募書類必着】

<募集人数>

選定委員会	所管施設	募集人数
京都市文化財普及活用施設指定管理者選定委員会	①京都市考古資料館 ②京都市文化財建造物保存技術研修センター ③無鄰菴（名勝） ④岩倉具視幽棲旧宅（史跡） ⑤旧三井家下鴨別邸（重要文化財）	1名

<任期>

令和8年7月～令和8年12月（予定）

<職務内容>

任期中2回程度の会議に出席し、文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課が所管する施設の指定管理者を選定するに当たり、意見を述べていただきます。

なお、指定管理者として応募された団体に対して特別の利害関係を有する場合等は、選定に係る審査に参加できません。

<報酬>

会議の出席ごとに、京都市規定に基づき委員報酬をお支払いします。

<応募資格>

令和8年4月1日現在、次の条件を全て満たしている方とします。

- ア 京都市内に在住又は通勤、通学される満18歳以上の方
- イ 国籍は問いませんが、日本語での会話が可能な方
- ウ 平日に開催予定の会議に出席できる方
- エ 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- オ 京都市の常勤職員又は過去に京都市の常勤職員でない方
- カ 京都市の2つ以上の審議会等に、市民公募委員として委嘱されていない方

<応募方法>

応募様式に必要な事項を記入のうえ、「京都市民として京都市文化財普及活用施設に期待すること」をテーマとしたレポート（800字以内）を添えて、郵送又は電子メールで御応募ください。

なお、応募書類は返却しませんので、御了承ください。

<応募様式>

令和8年6月5日(金)以降、京都市情報館の以下のページからダウンロードしていただくか、文化財保護課までお越しください。

トップページ

ジ ▶ 市政情報 ▶ 市民参加 ▶ 審議会等市民公募委員募集

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/bunshi/0000354384.html

<選考方法>

応募書類を基に書類選考します（必要に応じて、面接を行う場合があります。）。

選考結果は、応募者全員にお知らせします。

<応募及び問合せ先>

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

住 所 : 〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 分庁舎地下1階

メールアドレス : bunka-hogo@city.kyoto.lg.jp

電話番号 : 075-222-3130

FAX番号 : 075-213-3366